

平成25年4月16日
世田谷総合支所
北沢総合支所
政策経営部
危機管理室
スポーツ振興担当部
教育委員会事務局

旧若林中学校跡地活用方針（期）（案）について

（付議の要旨）

旧若林中学校（現：世田谷中学校）の跡地活用について、学校跡地活用方針（期）案を策定したので報告する。

1．主旨

「世田谷区立小・中学校の適正規模化・適正配置に関する具体的な方策」に基づき旧若林中学校と旧山崎中学校を統合し、世田谷中学校を新設した。統合後の新校舎となる旧山崎中学校の工事が平成25年度中に完成し、現在の旧若林中学校の利用が平成26年3月で終了することから、その跡地活用について方針（期）案を策定したので報告する。

2．跡地活用の期間

- （1）期活用 平成26年4月から平成29年3月（予定）
- （2）期活用 平成29年4月以降（予定）

3．旧若林中学校跡地活用方針（期）案

別紙「旧若林中学校跡地活用方針（期）案」のとおり。

4．旧若林中学校跡地活用方針（期）

学校適正規模化・適正配置の第2ステップに関する検討状況に沿って、期活用案の検討を進める。

5．今後のスケジュール（予定）

- 4月23日 常任委員会報告（企総、区民、文教）
- 4月25日 土地・公共施設政策委員会（部長会）